

令和3年度 公立大学法人青森公立大学 年度計画（案）の概要

【基本的な考え方】

令和3年度の年度計画は、公立大学法人青森公立大学第3期中期計画の初年度であることから、その計画を着実に実施していくため、大学に求められる使命を意識しながら、大学改革を積極的に行うとともに、青森市をはじめ、地域との連携をより充実させていくこととし、令和3年度当初予算案との整合を図りながら、作成したものであり、これまでの取組に加え、下記の新規・数値目標・重点的項目に取り組んでいくこととする。

【新規・数値目標・重点的項目】

<教育・研究関連>

- ①カリキュラムポリシーに教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方を示す

【新規】

- ②学生の能動的な修学環境の拡充を図るためアクティブラーニング室を増設

【新規・重点】

- ③ICTを活用したバーチャル留学及びeラーニングの実施【新規・重点】

- ④講義室の情報機器更新及び図書館の環境整備【新規・重点】

- ⑤学内LIVE中継システムの活用【新規・重点】

- ⑥ICTを活用して地域の企業・団体と連携した授業の実施【新規・重点】

- ⑦一般選抜試験における定員の3倍程度の志願者の確保【数値目標】

- ⑧志願者確保のため、県内外の高校訪問、出張講義、オープンキャンパスの開催、各種進学説明会への参加、大学見学の受け入れの実施【重点】

- ⑨戦略的広報実施のため、データ分析チームの分析結果をもとにした効果的な広報手段の検討【新規・重点】

- ⑩大学院教育の実施体制及び履修証明プログラム等の検証【新規】

- ⑪学生の不安や問題を的確に把握できるよう「相談室」の開設【新規・重点】

- ⑫卒業後の就業状況を把握するための就業状況調査の実施【新規・重点】

- ⑬県内に事業所を置く県外企業への積極的な訪問及び県内企業バスツアーコースの拡充【重点】

- ⑭全国平均値を上回る就職率の維持【数値目標】

- ⑮過去3年間の平均を上回る県内就職率の維持【数値目標】

<地域貢献関連>

- ①教員の研究成果を地域還元するため、公開講座を5講座開催【数値目標】
- ②青森リモートワーク人材誘致研究会への参画【新規】
- ③青森圏域内の市町村において、地域課題解決に向けた公開講座の開催【新規・重点】
- ④創業・起業に係る学生向けセミナーの開催【新規】
- ⑤Web会議システムを活用した地域企業の事業への参画【新規】

<その他業務運営関連>

- ①事務職員を対象とした能力評価・業績評価の本格実施【新規】
- ②教員職員を対象とした人事評価の試行の実施・検証【新規】
- ③外部研究費の11件以上の申請【数値目標】
- ④企業や同窓会等に対する寄附の働き掛け【重点】
- ⑤国際芸術センター青森において、展覧会時及び年単位の事業協力金（寄附金）のPR活動等による自己収入の獲得【新規・重点】
- ⑥内部統制規程に基づく自己点検・自己評価及び監事監査・内部監査の実施【新規】
- ⑦インフラ長寿命化計画に基づく効果的・効率的な整備【新規】
- ⑧感染症情報の収集、周知及び必要な対策【新規】
- ⑨新型コロナウイルス感染症への対処のため危機管理対策本部の対応の継続【新規】
- ⑩障害のある学生等に対する合理的配慮の提供【新規】

令和3年度公立大学法人青森公立大学年度計画（案） ※赤字は新規・数値目標化 二重線は重点事業

第3期中期目標	第3期中期計画	令和3年度年度計画	(参考) 令和2年度年度計画
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
1 教育に関する目標 (1) 学生の育成に関する目標 ① 学士課程 複雑・多様化する現代社会の事象を読み取り、高度で広範な教養と総合的な理解力に裏打ちされた経営学と経済学についての学際的、総合的な思考力を備えた人材を育成する。	1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 学生の育成に関する目標を達成するための措置 ① 学士課程 ・入学生に対し本学学部教育目標・教育方針について周知を徹底する。 ・シラバス（講義計画・概要）において到達目標を明示してそれに基づく適切な授業運営及びGPAに基づく成績評価を徹底し、成績優秀者の表彰及び成績不振者の個別指導を充実させる。 ・ 学生の学習成果を適切に把握し、活用していく。	1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 学生の育成に関する目標を達成するための措置 ① 学士課程 ・入学生に春学期オリエンテーション及び大学基礎演習において、学部の教育目標・教育方針の周知を徹底する。 ・シラバス（講義計画・概要）において到達目標を明示し、それに基づく適切な授業運営及び成績評価を行い、成績優秀者の表彰及び成績不振者の個別指導を実施する。 ・ カリキュラムポリシーに教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方を示し、公表する。【新規】	・入学生に春学期オリエンテーション及び大学基礎演習において、学部の教育目標・教育方針の周知を徹底する。 ・シラバス（講義計画・概要）において到達目標を明示し、それに基づく適切な授業運営及び成績評価を行う。 ・GPAを活用した基準を基に、成績優秀者表彰及び成績不振者の個別指導を継続して実施する。
② 博士課程（前期・後期） 経営学と経済学の複眼的思考を持つ高度専門職業人と、経営経済領域における更なる知的探求を目指し、自立的に研究できる専門研究者及び研究能力を有する高度専門職業人を養成する。	② 博士課程（前期・後期） ・入学生に対し本学大学院教育目標・教育方針について周知を徹底する。 ・シラバス（講義計画・概要）に基づく適切な授業運営及び成績評価を行う。	② 博士課程（前期・後期） ・入学生に対し、本学大学院教育目標・教育方針の周知を徹底する。 ・シラバス（講義計画・概要）において、到達目標を明示し適切な授業運営及び成績評価を行う。 ・ カリキュラムポリシーに教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方を示し、公表する。（再掲）【新規】	・入学生に対し、本学大学院教育目標・教育方針の周知を徹底する。 ・シラバス（講義計画・概要）において、到達目標を明示し適切な授業運営及び成績評価を行う。
(2) 教育内容等に関する目標 ① 教育プログラムの検証・再編 学生の育成に関する目標の達成に向けて、教養教育から専門教育までを一貫して体系的、段階的に履修できる教育プログラムとなるよう継続的な検証を行い、必要となる再編を行う。	(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 ① 教育プログラムの検証・再編 【学士課程】【博士課程（前期・後期）】 ・学生及び大学院生に対する授業評価に関するアンケート等を実施し、その結果に基づく教育改善を推進する。 ・現行カリキュラムの検証及び必要な改善を図る。	(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 ① 教育プログラムの検証・再編 【学士課程】【博士課程（前期・後期）】 ・授業評価に関するアンケート等の結果を基にした教育改善を推進する。	・授業評価に関するアンケート等の結果を基にした教育改善の推進を継続して実施する。 【学士課程】 ・令和2年度に施行されたカリキュラム改正で新たに設置した科目を開講する。 【達成】 ・2019年度からの新たな教職課程制度のもと、優れた教員の養成に向けた学修指導を行う。 【達成】 【大学院課程】 ・大学院における高度専門職業人の育成を推進し、志願者の更なる確保を図るため、新たに「履修証明プログラム」を開講する。 【統合：P5】

第3期中期目標	第3期中期計画	令和3年度年度計画	(参考) 令和2年度年度計画
			<ul style="list-style-type: none"> ・大学院生及び修士生に対する授業評価に関するアンケート等を実施し、その結果に基づく教育改善の推進を継続する。【統合：P1】
<p>② 教育方法の改善</p> <p>履修課程の創意工夫により、学生のニーズに的確に応えつつ、学修意欲の向上が図られるような教育方法の改善に取り組むとともに、他大学や企業等と連携するなど、多様な学修機会の確保を図る。</p>	<p>② 教育方法の改善</p> <p>【学士課程】【博士課程（前期・後期）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FD（教員の教育・研究の質の向上を図るための取組）を通じて、教員間の学生指導に関する情報共有を行い、教育方法や実施体制の改善を行う。 ・大学での学修の進め方を学ぶための初年次教育を充実させる。 ・他大学や地域・企業等との連携を図り、単位互換や地元地域等実社会を教育現場とする体験学習などにより学修機会の充実を図る。 ・アクティブラーニングにより、学生が能動的に学修できる教育方法を推進する。 	<p>② 教育方法の改善</p> <p>【学士課程】【博士課程（前期・後期）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の教育方法や実施体制の改善のため、学部及び大学院単位でFD研修を実施する。 ・1年次科目「大学基礎演習」及び「学習導入演習」の授業内容の検証及び必要な改善を継続する。 ・単位互換協定を締結する大学と連携し、科目の調整を行うなど、単位互換制度を実施する。 ・<u>学生の能動的な修学環境の拡充を図るため、アクティブラーニング室を増設する。【新規・重点】</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の教育方法や実施体制の改善のため、FD（教員の教育・研究の質の向上を図るための取組）研修を実施する。 ・1年次科目「大学基礎演習」及び「学習導入演習」の授業内容の検証及び必要な改善を継続する。 ・単位互換協定を締結する大学と連携し、科目の調整を行うなど、単位互換制度を実施する。 ・授業やゼミ活動等により、アクティブラーニング室の有効活用を図る。 <p>【大学院課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の教育方法や実施体制の改善を図るため、大学院に特化したテーマのFD研修を実施する。【統合：同上】 ・単位互換協定を締結する大学と連携し、科目の調整を行うなど、単位互換制度を実施する。（再掲：同上） <p>【統合：同上】</p>
<p>③ グローバル化への対応</p> <p>国際的な知見を深め、異文化への理解力を育成するため、国外の大学・研究機関等との連携により、国際化社会に通じる多様な交流活動を通じて、グローバル化に適合した教育機会の充実を図る。</p>	<p>③ グローバル化への対応</p> <p>【学士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・語学研修や留学制度等、海外における教育機会の充実を図る。 ・海外の教育機関や研究者等との交流や共同研究等を推進する。 	<p>③ グローバル化への対応</p> <p>【学士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スターリング大学、ワイカト大学との留学・語学研修事業について、授業を活用した留学事業のPR、留学を検討する学生が留学経験者と直接意見交換ができる相談会の開催等、留学参加意識の醸成を図りながら実施する。 ・<u>ICTを活用したバーチャル留学（ワイカト大学）及びeラーニングを実施する。【新規・重点】</u> ・学会やワークショップ、研究会等への参加及び招聘により、海外の研究者との交流を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スターリング大学、ワイカト大学パスウェイズカレッジ及びボストン大学CELOPとの留学・語学研修事業について、授業を活用した留学事業のPRや留学を検討する学生が留学経験者と直接意見交換ができる相談会の開催等、留学参加意識の醸成を図りながら実施する。 ・学会やワークショップ、研究会等への参加及び招聘により、海外の研究者との交流推進を継続する。【継続】 ・外国人研究者等の受入のため、国際交流ハウスの環境の整備を行う。【整備終了】 ・学生の課外活動や国際芸術センター青森の事業に関連した市民レベルでの国際交流の推進を継続する。【見直し】

第3期中期目標	第3期中期計画	令和3年度年度計画	(参考) 令和2年度年度計画
<p>④ 人間としての魅力を高めるための教育</p> <p>幅広い教養としての芸術・文化的素養、高潔な人格、高い倫理観を備えた心豊かな人材を育むための教育の充実を図る。</p>	<p>④ 人間としての魅力を高めるための教育</p> <p>【学士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営経済の専門分野の修得に加え、芸術・文化を理解し、社会的倫理観を身に付けた人材を育成するため、教養科目の充実を図る。 	<p>④ 人間としての魅力を高めるための教育</p> <p>【学士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行カリキュラムの教養科目を継続しながら、授業評価に関するアンケート等により検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に施行されたカリキュラム改正で新たに設置した科目を開講する。(再掲:P1)【達成】
<p>(3) 教育の実施体制に関する目標</p> <p>① 教員の教育指導能力の向上</p> <p>教員が学生の養成に関する目標達成に向けた教育が行えるよう、研修制度等の充実した運用を図り、教員個々の教育指導能力の向上を目指す。また、研修や授業評価の結果を教育の質の向上及び改善の取組に効果的に結びつける方策を実施する。</p>	<p>(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 教員の教育指導能力の向上</p> <p>【学士課程】【博士課程(前期・後期)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の指導能力の向上のため、FD活動等を充実させるとともに、授業評価に関するアンケート等の結果を踏まえ検証し、改善する。 	<p>(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 教員の教育指導能力の向上</p> <p>【学士課程】【博士課程(前期・後期)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の指導能力の向上のため、FD活動等を実施するとともに、授業評価に関するアンケート結果の活用を検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の指導能力向上を図るため、FD研修を実施する。
<p>② 教育環境の整備</p> <p>教員と事務局職員の連携を強化し、教育に専念しやすい環境を整備する。また、国際芸術センター青森や交流施設などの既存の施設や設備の利活用を含め、地域性と国際性に配慮した教育環境を整備する。</p>	<p>② 教育環境の整備</p> <p>【学士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教室内の設備の充実やTA(学生による授業補助者)制度の活用により、授業の環境を整える。 ・教育課程の中で国際芸術センター青森、国際交流ハウス等の交流施設及び設備の利活用を推進する。 ・学部教育、地域及び海外との教育機会の充実を図るため、ICT(情報通信技術)の活用を促進する。 	<p>② 教育環境の整備</p> <p>【学士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>良好な学修環境や教育研究環境を確保するため、講義室の情報機器更新及び図書館の環境整備を行う。</u> 【新規・重点】 ・TA(学生による授業補助者)制度を実施し、授業環境の維持向上を図る。 ・美術科目(教養科目)において、国際芸術センター青森の施設を活用して授業を実施する。 ・<u>コロナ禍でも学びの継続を確保するため、学部教育において令和2年度に構築した「学内LIVE中継システム(ICT)」を活用する。</u>【新規・重点】 ・<u>ICTを活用して地域の企業・団体と連携した授業を行う。</u>【新規・重点】 ・<u>ICTを活用したバーチャル留学(ワイカト大学)及びeラーニングを活用する。</u>【新規・重点】(再掲:P2) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各教室内設備の不具合等に迅速に対応するとともに、TA(学生による授業補助者)制度を継続して実施し、授業環境の維持向上を図る。 ・スターリング大学、ワイカト大学パスウェイズカレッジ及びボストン大学CELOPとの留学・語学研修事業について、授業を活用した留学事業のPRや留学を検討する学生が留学経験者と直接意見交換ができる相談会の開催等、留学参加意識の醸成を図りながら実施する。(再掲) ・教員に各交流施設等の情報提供を実施し、授業での活用を促す。【統合:P2】 ・地元地域を教育現場とするゼミ活動やフィールドワーク等を円滑に実施できるよう、交通手段を確保する。【統合:P3】

第3期中期目標	第3期中期計画	令和3年度年度計画	(参考) 令和2年度年度計画
	<p>【博士課程（前期・後期）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サテライトの有効活用を図るとともに、遠隔授業の利用促進を図る。 	<p>【博士課程（前期・後期）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サテライトでの授業及び遠隔授業システムの利用についてオリエンテーション等を通して周知を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人学生に向けて、サテライトでの授業及び遠隔授業システムの利用についてオリエンテーション等を通して周知を行う。
<p>③ 学修環境の整備</p> <p>学生の学修意欲及び教育効果を高め、学生が主体的に取り組むことができるような学修環境を整備する。</p>	<p>③ 学修環境の整備</p> <p>【学士課程】【博士課程（前期・後期）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部生及び大学院生のニーズを把握し、学修環境の利便性を向上させる。 ・大学院生へPCの貸与を行う。 	<p>③ 学修環境の整備</p> <p>【学士課程】【博士課程（前期・後期）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業評価に関するアンケート等の結果から学修環境に関する学生のニーズを把握し、必要な改善を行う。 ・<u>良好な学修環境や教育研究環境を確保するため、講義室の情報機器更新及び図書館の環境整備を行う。</u> 【新規・重点】（再掲：P3） ・研究室でPCが必要な大学院生にPCを貸与する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業評価に関するアンケート等の結果から学修環境に関する学生のニーズを把握し、必要な改善を行う。 ・良好な学修環境や教育研究環境を確保するため、学内のWi-Fi環境整備や講義室の情報機器更新等を進める。 ・研究室でPCが必要な大学院生にPCを貸与する。 <p>【大学院課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期課程の中間報告会や後期課程の研究報告会の開催日程等について、社会人大大学院生に配慮した日程での開催を実施する。【達成】 ・学修環境に関する大学院生のニーズ調査を実施し、必要な改善を行う。【統合：同上】
<p>(4) 学生の受入に関する目標</p> <p>① 学士課程の学生確保</p> <p>より多くの志願者の確保に向けて、学生募集活動を積極的かつ効果的に行うとともに、受験生の保有能力を適切に評価できる学生選抜方法の工夫を図るなど、大学の教育理念・目標にかなった学生を確保する。</p>	<p>(4) 学生の受入に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 学士課程の学生確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>一般選抜において、定員の3倍程度の志願者を常に確保する。</u> ・効果的に学生募集活動を実施するために、県内外の高校訪問、出張講義・大学見学を実施する。さらに県内においては、県内高校との懇談会や高大連携事業等を実施することで、高等学校との連携を図り、県内からの志願者の増加に繋げる。 	<p>(4) 学生の受入に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 学士課程の学生確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>一般選抜において、定員の3倍程度の志願者を確保する。</u> 【数値目標】 ・<u>志願者の確保を図るために、県内外の高校訪問や出張講義を効果的に実施する。また、オープンキャンパスの実施をはじめ、各種進学説明会への参加や大学見学受け入れを積極的に実施する。【重点】</u> ・県内からの志願者増加のために、県内高校との懇談会や高大連携事業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講義、大学見学を積極的に実施する。 ・オープンキャンパスにおいて無料バス送迎や学内のキャンパスツアーを実施する。 ・オープンキャンパスで高校生、高校教諭及び保護者へ本学の教育や学生生活についての情報を提供する。 ・積極的な高校訪問の実施や各種進学説明会等への参加により、入学希望者の増加を促進する。 ・高校訪問により、本学の入学選抜に関する情報提供を行うとともに、本学に対する要望、ニーズに関する情報収集を行う。 ・各高校において進路指導に活用できるよう、学生の出身高校に対して、入学後の情報を提供する。 ・高大連携の一環として、特別講座を開催する。 ・高校関係者との懇談会等を実施し、高大連携の推進に関する情報交換を行う。 ・高大連携の推進を図るため、高校生を対象とした特別講座や大学見学、本学教員による出前講義等を積極的に実施する。

第3期中期目標	第3期中期計画	令和3年度年度計画	(参考) 令和2年度年度計画
	<ul style="list-style-type: none"> ・入試関連を中心としたデータを分析し、Web活用も含めた効果的な広報活動を実施する。 ・アドミッション・ポリシーに適合する学生を確保するため、学生選抜方法を検証し、必要に応じて改善を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>戦略的広報実施のために、本学教員で構成されたデータ分析チームの分析結果をもとに、対象地域や実施時期など効果的な広報手段を検討し、順次実施していく。</u> 【新規・重点】 ・アドミッション・ポリシーに適合する学生を確保するため、国の入試改革に合わせて変更した選抜の変更点について、必要に応じて検証を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・志願者動向の把握や分析（入学検定料の減免を含む）を行いながら、効果的な入試に関わる広報を実施する。 ・2020年度からの入学者選抜を、2019年度までに決定した変更点を踏まえて確実に実施する。 ・地域の高校からの推薦入試制度を実施する。【見直し】
<p>② 博士課程（前期・後期）の学生確保の強化</p> <p>社会情勢を踏まえ、高度な専門性を生かして地域で活躍する人材を輩出できるよう、教育の実施体制及び内容の見直しを行い、入学定員の充足を図る。</p>	<p>② 博士課程（前期・後期）の学生確保の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学定員と同数程度の志願者を常に確保する。 ・学部教育との連携の円滑化を図り、学部からの進学を促進させる。 ・社会人入学者を確保するため、行政機関や民間企業等への働き掛けを充実させる。 ・入学者選抜説明会を効果的に実施するとともに、入試に係る相談体制を充実させる。 ・社会的ニーズに見合った教育の実施体制及び履修証明プログラム等の内容を検証し、必要に応じて改善を行う。 	<p>② 博士課程（前期・後期）の学生確保の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学定員と同数程度の志願者を確保する。 ・学部教育との連携の円滑化を図るために、キャリアセンターにおいて、進学希望者の情報を収集する。また、大学院進学促進ポスターを学内に掲示することや、成績優秀者に対して大学院進学の情報提供を行うなどの学内広報を実施する。 ・社会人入学者を確保するための取り組みとして、行政機関や民間企業を効果的に訪問する。 ・遠方からの入学志願者やコロナ禍における対応として、オンライン等での進学相談を実施する。 ・本学の大学院生にヒアリングしながら、大学院教育の実施体制及び履修証明プログラム等の検証を行う。【新規】 	<ul style="list-style-type: none"> ・学部教育との連携の円滑化を図るとともに、大学院学内進学促進ポスター等の掲示や進学も視野に入れた就職相談を実施する等、キャリアセンターとの連携を密にし、学部からの進学を促進させる。 ・大学院における高度専門職業人の育成を推進し、志願者の更なる確保を図るため、新たに「履修証明プログラム」を開講する。（再掲：P1）
<p>(5) 学生への支援に関する目標</p> <p>① 学生生活支援</p> <p>学生が、安全・安心な学修環境を確保し、高い学修意欲を持って充実した学生生活を送れるよう、学修・生活・課外活動・健康相談等の学生生活支援体制の充実を図る。</p>	<p>(5) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 学生生活支援</p> <p>【学士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者等に対する授業料減免や各種奨学金制度の情報提供等、学生生活支援を充実させる。 ・課外活動の活性化を支援するための施設・設備を充実させる。 ・後援会及び同窓会の活動支援を行う。 ・社会活動における学生と地域との交流を支援する。 	<p>(5) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 学生生活支援</p> <p>【学士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業料減免制度や各種奨学金制度等に関する積極的な情報発信を行い、必要に応じて学内の規程等の見直しを行う。 ・課外活動活性化のため、サークルに対して施設・設備に関するニーズ調査を実施する。 ・後援会及び同窓会の事務局として、円滑な運営・活動ができるよう支援する。 ・学生が地域の社会活動に参加しやすいよう、地域の催しの情報提供及びボランティア募集情報提供等の支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生掲示板及び学内Webサイトを利用した、授業料減免制度及び各奨学金に関する積極的な情報発信を行う。 ・2020年度からの高等教育無償化制度に適切に対応するため、国の動向を注視しながら、必要に応じて学内の規程等の見直しを行う。 ・課外活動の活性化を図るため、サークルに対し、施設・設備に関するニーズ調査を実施し、必要な改善を行う。 ・後援会及び同窓会の事務局として、円滑な運営・活動ができるよう支援する。 ・学生が地域の社会活動に参加しやすいよう、地域の催しの情報提供及びボランティア募集に係る情報提供等の支援を行う。

第3期中期目標	第3期中期計画	令和3年度年度計画	(参考) 令和2年度年度計画
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生生活のあらゆる面について、学生の不安や問題を的確に把握し、必要な支援を行う。 ・ 食堂や売店などの福利厚生施設及び内容の充実を図る。 <p>【博士課程（前期・後期）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院特待奨学生制度の適正な運用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>コロナ禍において学生の不安や問題を的確に把握できるよう、事務職員が応対する「相談室」を開設する。</u> 【新規・重点】 ・ 食堂や売店の満足度向上を図るため、モニタリング等を実施し、改善に向けた取組を行う。 <p>【博士課程（前期・後期）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院特待奨学生の審査基準を適正に運用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学修アドバイザー制度を検証し、必要な改善を行う。 ・ 学生にメンタルヘルス相談室及びカウンセラーの効果的な活用を促す。 ・ 留学生からの相談に対応し、必要な支援を行う。 ・ 心身の健康状態が不調の学生や成績不振学生に対し、大学と保護者等が情報共有等を行いながら対応する。 ・ 修学上の特別な配慮が必要な学生に対し、必要な配慮・支援を行うとともに、定期的な面談を行い、支援状況の確認や見直しを行う。 ・ 食堂、売店、カフェのサービス向上を目的としたモニタリングを実施し、改善すべき点については委託業者と協議するとともに、食堂や売店の満足度向上を図るため、アンケート結果を踏まえて改善に向けた取組を行う。 ・ 大学院特待奨学生の審査基準を適正に運用する。 ・ ハラスメント防止対策委員会において、学内におけるハラスメント防止に向けた取組を行う。【統合：P19】 ・ 研究室等に関する大学院生のニーズ調査を実施し、必要な改善を行う。【統合：P4】
<p>② キャリア支援</p> <p>進路支援とキャリア教育などを一体的に学生に提供するとともに、就職先の新規開拓や就職を希望する全ての学生が就業できるように支援を行う。また、進学希望者への進学に関する支援を行う。</p>	<p>② キャリア支援</p> <p>【学士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就職を希望する全ての学生が就業できるように、キャリアセンターを中心としたキャリア支援体制の強化を充実させる。 ・ オンライン求人情報管理システムを活用した、学生への情報提供体制を推進する。 ・ 企業連携推進員を中心とした県内外の企業訪問を計画的に行い、就職先の新規開拓を図る。 	<p>② キャリア支援</p> <p>【学士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の就職活動への実践的なサポートツールとして「就活ハンドブック」を作製し、3年生と教員へ配布する。 ・ コロナ禍において県外を就職活動の拠点とする学生にも対応できるように、Webツールを活用して相談業務を行う。 ・ <u>卒業後の就業状況を把握するため、各企業等に本学卒業生の就業状況調査を行う。</u>【新規・重点】 ・ オンライン求人情報管理システムの運用改善を行い、企業・インターンシップ情報の検索機能に加え、学生への情報発信にも活用し、支援体制の強化につなげる。 ・ <u>県内就職に対する情報提供を充実させるために、県内企業のほか、県内に事業所を置く県外企業へ積極的に企業訪問を行い、採用動向や求める人材像等の求人情報を学生に提供する。また、より多くの学生に参加機会を与えるため、県内企業バスツアーのコース数を拡充して実施する。</u>【重点】 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生への就職支援を行うため、就活ハンドブックを作製し、3年次生と教員全員へ配付する。 ・ 県内の企業・関係団体と連携し、「県内企業バスツアー」をコースを拡大して開催する。 ・ 企業連携推進員による企業訪問を通じて、県内企業等との連携を強化するとともに、県内企業バスツアーを開催するなど学生の県内就職を推進する。

第3期中期目標	第3期中期計画	令和3年度年度計画	(参考) 令和2年度年度計画
	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップへの参加促進など、低学年時からのキャリア支援を充実させる。 ・OB・OGとの連携を図り、就職支援ネットワークの強化を図る。 ・全国平均値を上回る就職率を毎年度維持する。 ・過去3年間（平成30年度～令和2年度）の平均を上回る、県内就職率を維持する。 <p>【博士課程（前期・後期）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職を希望する大学院生へのキャリア支援を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・低年次から学生の就職活動の基点がキャリアセンターとなるよう、就職ガイダンスやキャリア形成講座を通じて情報提供を行う。 ・企業が実施するインターンシップに参加する意義を理解し、積極的な参加を促すためインターンシップガイダンスを開催する。また、人事担当者に協力を仰ぎ、インターンシップの有用性や参加するメリットについて学ぶ機会の提供に努める。 ・学生の職業観の醸成や主体性向上のため、社会で活躍するOB・OGと連携して座談会形式での取組を行う。 ・全国平均値を上回る就職率を維持する。【数値目標】 ・過去3年間（平成30年度～令和2年度）の平均を上回る県内就職率を維持する。【数値目標】 <p>【博士課程（前期・後期）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部学生向けに実施する就職ガイダンスの情報発信や、就職相談のためにキャリアセンターの利用を促し、キャリア支援を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・早期からキャリア教育を充実したものとするため、キャリア形成通信を新入生にも配付する。 ・インターンシップに対する理解を深め、積極的な参加を促すために、インターンシップガイダンスを開催し、学生に適切な説明を行う。 ・同窓会組織と連携した就職支援ネットワーク構築に向けた検討を継続する。 ・ガイダンスの実施や就職相談など大学院生へのキャリア支援を実施する。
<p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究内容に関する目標</p> <p>現代社会における経営学及び経済学分野の社会現象を明確に分析し、地域課題や国際的な課題について基礎研究及び応用研究を推進するとともに、教養、情報・外国語・コミュニケーションなど幅広い研究を推進する。</p>	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究内容に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的及び応用的研究を推進する。 ・地域課題・国際的課題の研究を推進する。 	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究内容に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員及び研究員に適正な研究費を配分し、基礎研究及び応用研究を推進する。 ・研究におけるローカル及びグローバルな課題への取組を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究におけるローカル及びグローバルな課題への取組を継続する。 ・研究活動をより推進するため、戦略的助成事業を積極的に実施する。【統合：P8】 ・教員の研究活動やフィールドワークなどを通じて授業内容を充実させる取組を継続する。【統合P8】
<p>(2) 研究水準及び研究成果に関する目標</p> <p>グローバルな視点と方法に基づく質の高い研究を行うとともに、地域社会のニーズを的確に把握し、その問題解決のための研究を行い、それらの成果を国内外に積極的に情報発信するとともに、具体的に地域社会に還元する。</p>	<p>(2) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高い研究成果を顕彰する。 ・教員の研究成果をホームページ及びマスメディア等の活用により学内外へ積極的に情報発信する。 ・公開講座を開催するなど、研究成果を社会還元する。 ・海外研究者と共同研究事業を推進する。 	<p>(2) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の地位を高めたと認められる研究成果を顕彰する。 ・教員の研究成果の地域還元を推進するため、公開講座の実施及び学術リポジトリや論纂の公開など、マスメディア等を活用した積極的な情報発信を行う。 ・教員の研究成果の地域還元を推進するため、地域住民を対象とした公開講座を5講座開催する。【数値目標・重点】 ・学会やワークショップ、研究会等への参加及び招聘により、海外の研究者との交流を推進する。（再掲：P2） 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の研究成果の地域還元を推進するため、公開講座を実施するとともに、学術リポジトリや論纂の公開を行う。 ・学会やワークショップ、研究会等への参加及び招聘により、海外の研究者との交流推進を継続する。

第3期中期目標	第3期中期計画	令和3年度年度計画	(参考) 令和2年度年度計画
<p>(3) 研究実施体制等の整備に関する目標</p> <p>研究水準の向上を目指し、組織体制の充実、研究環境の整備、研修制度の充実等を図る。併せて、成果に応じた研究費の配分などの研究支援体制を整備する。</p>	<p>(3) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生が研究活動に参加できる環境整備の充実を図る。 ・地域連携センターの研究機能の充実及び共同研究並びに産学官金連携を推進する。 ・教員サバティカル制度（長期研修制度）の活用を図る。 ・戦略的志向に基づく研究費の適正な配分を行う。 	<p>(3) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゼミ活動やフィールドワーク等を円滑に実施できるよう交通手段を確保する。 ・地域連携センターにおける受託研究等の研究活動を推進するとともに、青森市産官学連絡会議等の共同研究活動や産学官金との連携事業を推進する。 ・教員職員に対し、長期研修（サバティカル）の募集を行うとともに、教員職員が活用しやすいサバティカル制度の運用を検証する。 ・戦略的研究費の適正な配分により、大学の教育研究上有意義と認められる研究に対する支援を行う。 ・教職員に研究費（地域貢献活動推進費）を配分し、地域貢献に係る研究等を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の研究活動やフィールドワークなどを通じて授業内容を充実させる取組を継続する。 ・地域連携センターにおける受託研究等の研究活動を推進するとともに、青森市産官学連携プラットフォーム等の共同研究活動や産学官金との連携事業を継続する。 ・教員が参加しやすい教員サバティカル制度を運用し、長期研修を推進する。 ・地域貢献に係る研究等を促進するため、教職員に研究費を配分する制度を継続する。 ・外部資金に関する情報提供及び適正かつ透明性ある研究費の運用体制を継続する。【見直し】 ・公的研究費の不正使用や研究活動の不正行為の防止に向けた内部監査や研修を実施する。【統合：P15】
<p>(4) 市の課題解決に関する目標</p> <p>市等と連携しながら先駆的な研究を行い、その成果を具体的に市に還元できるよう取り組む。</p>	<p>(4) 市の課題解決に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青森市等との連携協力を進め、市が抱える政策課題等の問題解決に向けた研究活動に参加する。 	<p>(4) 市の課題解決に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の抱える課題等の解決に向けて、青森市産官学連絡会議（AOMORI SIX）等と連携し、共同研究等を実施する。 ・青森リモートワーク人材誘致研究会に参画し、青森市及び青森圏域での首都圏等からのリモートワーク人材の誘致及び移住・定住に関する研究を推進する。【新規】 	<ul style="list-style-type: none"> ・市の抱える課題等の解決に向けて、青森市産官学連絡会議等と連携し、共同研究等を実施する。

第3期中期目標	第3期中期計画	令和3年度年度計画	(参考) 令和2年度年度計画
第3 地域貢献に関する目標	第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	II 地域貢献に関する目標を達成するための措置	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置
<p>1 地域連携・広域連携の強化に関する目標</p> <p>地域の産学官金との連携を強化するとともに、地域社会での積極的な活動など、より具体的な地域貢献活動を推進する。また、「青森圏域連携中枢都市圏」の取組に関して、圏域内の市町村等と連携し、地域課題の解決や圏域の活性化などに取り組む。</p>	<p>1 地域連携・広域連携の強化に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 地域連携実施体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携センターにおける各種地域連携活動の充実を図るとともに、教職員や学生がゼミ活動や課外活動において地域課題への取組やボランティア活動等の地域の活動に参加しやすい環境を整備する。 	<p>1 地域連携・広域連携の強化に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 地域連携実施体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内自治体や青森市産官学連絡会議等との連携及び自治体の課題解決をテーマとしたゼミや研究活動を推進し、地域貢献活動を充実させる。 ・教職員及び学生が地域課題や地域貢献活動に参加できるよう、地域情報の提供や移動手段の支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体の課題解決をテーマとしたゼミや研究活動を推進する。 ・教職員が地域の活動に参加しやすい環境及び学生が地域課題や地域貢献に取り組める環境を提供する。 ・地域連携活動の推進のため、地域連携センターの活動内容の検証及び機能の充実を図る。【達成】 ・地域連携センターの研究・連携事業の充実を図る。【見直し】
	<p>② 地域の大学との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の大学間の連携を強化し、地域の課題解決に積極的に取り組む。 	<p>② 地域の大学との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青森地域大学間連携協議会等の連携組織に参画し、大学間連携による地域課題解決等の事業に積極的に取り組む。 ・公立はこだて未来大学との連携協定に基づき、学生及び教員との交流事業を行い、青函圏域の大学間連携を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・青森地域産学連携懇談会、青森市産官学連絡会議及び青森地域大学間連携協議会との各協定に基づき、各種連携事業を実施する。 ・本学と公立はこだて未来大学との連携協定に基づき、学生及び教員との交流を推進する。 ・大学祭等の学生の課外活動において、他大学学生の参加を促進する。【見直し】
	<p>③ 青森県及び県内自治体、企業等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青森県の地域課題に関する研究活動や地域事業などに参加し、青森県との連携体制を強化する。 ・県内の市町村との新たな連携を図り、大学の人材及び研究成果を活用し地域に貢献する。 ・地域の企業、NPO等との連携を推進し、地域活性化に関する活動を支援する。 	<p>③ 青森県及び県内自治体、企業等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県との連携事業を実施するほか、各種審議会、委員会等の委員への就任、あおもり立志挑戦塾等へ参加するなど、県の行政施策への取組を支援する。 ・県内市町村の地域課題解決を支援するため、連携協定を締結する市町村の依頼を基に現地調査や政策提案、事業の受託、新たな連携協定に向けた調査及び検討等を行う。 ・21 あおもり産業総合支援センターと連携し、地域での創業・起業を目指す方の支援を行うスタートアップラボ事業を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県との連携事業を実施するほか、県の求めに応じ各種審議会、委員会等の委員に就任するなど、県の行政施策への取組を支援する。 ・青森地域産学連携懇談会、青森市産官学連絡会議、及び青森地域大学間連携協議会との各協定に基づき、各種連携事業を実施する。(再掲：P9) ・連携協定締結市町村等と連携し、現地調査や政策提案、受託事業の引受け等により、地域の課題解決に向けた取組を支援する。 ・県内の市町村との新たな連携協定締結に向けた調査及び検討を継続する。 ・21 あおもり産業総合支援センターと連携し、地域での創業・起業を目指す方の支援を行うスタートアップラボ事業を継続する。 ・教員及び学生が行う地域活性化に係る調査活動等（地域巡回活動）について支援の充実を図る。【見直し】

第3期中期目標	第3期中期計画	令和3年度年度計画	(参考) 令和2年度年度計画
	<p>④ 「青森圏域連携中枢都市圏」の取組への参画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「青森圏域連携中枢都市圏」の取組に積極的に参画し、圏域内の市町村等の地域課題の解決や圏域の活性化に取り組む。 	<p>④ 「青森圏域連携中枢都市圏」の取組への参画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>青森圏域内の市町村において、住民を対象に地域課題解決に向けた公開講座を開催する。【新規・重点】</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の創業・起業意識及びビジネスアイデアコンテストへの参加意欲の醸成を図るため、創業・起業に係る学生向けセミナーを継続するとともに、青森圏域連携中枢都市圏を形成する市町村と連携し、学生に対する活動支援の充実を図る。
<p>2 地域還元・情報提供に関する目標</p> <p>人的資源や教育研究成果を地域社会に広く還元するとともに、地域にとって有用な情報を積極的に収集し、広く地域全体に対して確実に浸透するように発信する。</p>	<p>2 地域還元・情報提供に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、広報誌、マスメディア及びまちなかラボを活用し、広く地域に人的資源や教育研究成果の情報を提供する。 <p>・研究成果を公表するために公開講座を過去2年間（令和元年度～令和2年度）の平均以上開催する。</p>	<p>2 地域還元・情報提供に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の研究成果の地域還元を推進するため、公開講座の実施及び学術リポジトリや論纂の公開など、マスメディア等を活用した積極的な情報発信を行う。（再掲：P7） ・年報の発行やまちなかラボでの公開講座画像の閲覧等により、研究内容や地位貢献活動状況を広く情報提供する。 <p>・<u>教員の研究成果の地域還元を推進するため、地域住民を対象とした公開講座を5講座開催する。</u> 【数値目標・重点】（再掲：P7）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の研究成果の地域還元を推進するため、公開講座を実施するとともに、学術リポジトリや論纂の公開を行う。（再掲：P7） ・ホームページの充実を図るなど、大学情報を積極的に発信する。 ・まちなかラボを活用し地域に向けた大学情報の発信や、本学の公開講座映像を閲覧できるメディアラボ事業を継続する。
<p>3 地域人材の輩出に関する目標</p> <p>(1) 起業・創業や地元企業による新たな領域での事業展開に挑戦する人材育成に関する目標</p> <p>市や商工団体等と連携しながら、若者向けの起業支援や一般の創業・経営革新等への支援を通じて、地域ビジネスの起業家やリーダーとなる人材の育成を推進する。</p> <p>(2) 商工団体等や地域のニーズを踏まえた実践的な人材育成に関する目標</p> <p>商工団体等と連携しながら、地域の課題とニーズを踏まえた高い専門性と深い教養を有した有益な人材の育成を推進する。</p>	<p>3 地域人材の輩出に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 起業・創業や地元企業による新たな領域での事業展開に挑戦する人材育成に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市及び商工団体等と連携して、学生及び市民等に対する起業・創業支援及び人材育成に関する取組を行う。 <p>(2) 商工団体等や地域のニーズを踏まえた実践的な人材育成に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工団体等と連携しながら、ICT（情報通信技術）を活用して、フィールドワークやゼミ活動等で地域や企業の事業に参画し、学生の事業創造力を育成する。 	<p>3 地域人材の輩出に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 起業・創業や地元企業による新たな領域での事業展開に挑戦する人材育成に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21 おももり産業総合支援センターと連携し、学生の創業・起業意識及び青森市ビジネスアイデアコンテストへの参加意欲の醸成を図るため、創業・起業に係る学生向けセミナーを開催する。【新規】 <p>(2) 商工団体等や地域のニーズを踏まえた実践的な人材育成に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工団体等と調整し、Web会議システムを活用して、フィールドワークやゼミ活動等で地域企業の事業に参画する。【新規】 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の創業・起業意識及びビジネスアイデアコンテストへの参加意欲の醸成を図るため、創業・起業に係る学生向けセミナーを継続するとともに、青森圏域連携中枢都市圏を形成する市町村と連携し、学生に対する活動支援の充実を図る。

第3期中期目標	第3期中期計画	令和3年度年度計画	(参考) 令和2年度年度計画
<p>4 市への貢献に関する目標</p> <p>市のシンクタンクであることを自覚し、市と連携しながら市の掲げる施策に積極的に関与することにより、市の発展に貢献する。また、地域連携センターを通じて、学生や教職員が地域活動に参加しやすい環境を整備する。</p>	<p>4 市への貢献に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 青森市の行政施策との緊密な連携により、行政課題の解決や地域貢献に係る活動に教員並びに学生が参加し、積極的に取り組む。 	<p>4 市への貢献に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種審議会、委員会等の委員を派遣するなど、市の行政施策への取組を支援する。 市の行政課題の解決を目的とする教員の研究及びゼミ活動を積極的に推進する。 青森市ビジネスアイデアコンテストへの学生参加を積極的に推進する。 市の抱える課題等の解決に向けて、青森市産官学連絡会議（AOMORI SIX）等と連携し、共同研究等を実施する。（再掲：P8） 青森リモートワーク人材誘致研究会に参画し、青森市及び青森圏域での首都圏等からのリモートワーク人材の誘致及び移住・定住に関する研究を推進する。 【新規】（再掲：P8） 	<ul style="list-style-type: none"> 市の求めに応じ、各種審議会、委員会等の委員を派遣するなど、市の行政施策への取組を支援する。 市の抱える課題等の解決に向けて、青森市産官学連絡会議と連携し、共同研究及び共同事業を実施する。 （再掲：P8） 地域課題への取組事例や研究成果について、タウンミーティングとして発表・報告会等への積極的な参加を推進する。【見直し】

第3期中期目標	第3期中期計画	令和3年度年度計画	(参考) 令和2年度年度計画
第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標	第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
<p>1 運営体制の改善に関する目標</p> <p>理事長によるトップマネジメントのもと、副理事長（学長）及び各部門長の権限と責任を明確にしながら的確な業務運営が行われ、法人として機動性と意思決定の迅速性、柔軟で弾力的な対応を通じ、効率的に機能する運営体制を整備維持する。また、経営審議会等を通じて、学内外から聴取した意見を経営戦略や年度計画に反映させる。</p>	<p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦略的かつ機動的な大学運営を図る目的から、法人経営と教学全般を包括する執行部機関の運用を図る。 ・審議会等の委員等から大学運営に関する意見等を聴取し、大学運営に反映させる。 	<p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人経営と教学全般を包括する戦略会議を定期的に開催する。 ・大学運営の参考とするため、審議会等の委員等から意見聴取を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人経営と教学全般を包括する戦略会議の運営を行う。 ・大学運営の参考とするため、審議会等の委員や外部の関係者から意見聴取を行う。 ・業務方法書に沿った内部統制システムを運用する。 【統合：P15】 ・内部監査班による内部監査を実施し、適正かつ透明性のある大学運営の推進を図る。【統合：P15】
<p>2 人材の確保に関する目標</p> <p>大学の効率的な業務運営に向けて、中長期的な人事計画の策定により、業務内容に応じた専門性を有する優秀な人材を確保するとともに、将来の事務局体制を見据えた職員の新卒採用や採用を行う。</p>	<p>2 人材の確保に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学設置基準及び大学院設置基準に定められた教員数を維持しつつ、教育・研究の質の向上が図られるよう、優秀な教員の確保に取り組む。 ・人材育成を図るため、SD研修や学外の研修への積極的な参加を促進する。 ・事務局の業務内容、業務分担を見直し、適正な組織体制を検証し、必要に応じて整備を行う。 	<p>2 人材の確保に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学設置基準及び大学院設置基準に定められた教員数を確保するために、積極的な募集活動を実施する。 ・SD研修や学外の研修について周知するとともに、積極的な参加を促す。 ・事務局内の組織体制及び業務の質・量の検証を行い、事務職員の人員の適正化に向けた検討を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学設置基準及び大学院設置基準に定められた教員数の確保に努める。 ・SD（職員の資質向上・能力開発のための取組）研修を含めた本学独自の研修制度を継続する。 ・事務局内の構成及び業務の質・量の検証を行い、事務職員の人員の適正化に向けた検討を継続する。
<p>3 人事評価の給与・昇任等への反映に関する目標</p> <p>職員等の人事評価制度を導入し、その評価結果を給与・昇任等に反映させる。</p>	<p>3 人事評価の給与・昇任等への反映に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の人事評価制度に準じた事務職員の人事評価を早期に実施し、給与・昇任等に反映させる。 ・教員を対象とした人事評価を実施し、給与・昇任等に反映させる。 	<p>3 人事評価の給与・昇任等への反映に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務職員を対象とする能力評価及び業績評価を本格的に実施する。【新規】 ・教員職員を対象とする人事評価の試行を実施するとともに、教員職員からの意見等を踏まえ、本格導入のための検証を行う。【新規】 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務職員を対象とする人事評価の試行を行う。 ・教員職員を対象とする人事評価の試行を行う。
<p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標</p> <p>将来の人口減少を踏まえ、事務局等組織の在り方や執行体制を随時見直しするとともに、事務の適切な配分と簡素化、外部委託の積極的な導入などにより、継続して事務の効率化に取り組む。</p>	<p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時代の変化と社会の要請に対応した教員職員の配置を機動的に実施する。 ・事務内容の検証により、外部委託化等の可能な事務のアウトソーシングを進める。 ・内部事務の効率化を図り、事務の適正な配分を行う。 	<p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算編成過程を通じて、業務の外部化に向けて、事務内容の検証を行う。 ・予算編成過程を通じて、事務の効率化・合理化に向けて、事務処理等の検証を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の外部化に向けた検討を継続する。 ・事務の効率化・合理化に向けて、財務会計システムに合わせた事務処理等の見直しを行う。

第3期中期目標	第3期中期計画	令和3年度年度計画	(参考) 令和2年度年度計画
<p>5 広報活動の推進に関する目標</p> <p>受験生のみならず、高等学校等関係者や広く地域住民に対して、教育研究活動、地域貢献活動や受験、学生生活、就職状況等の情報を発信することはもとより、大学の特色や魅力について関心が高まるよう、効果的な広報活動を実施し、積極的に大学の情報発信による見える化を推進する。</p>	<p>5 広報活動の推進に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等を通じ、大学の現況についてのタイムリーな情報を発信する。 ・大学における人材情報、受託研究、調査情報等を各種広報媒体を通じて広く発信する。 	<p>5 広報活動の推進に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページやSNSを活用し、イメージ動画の配信及び学内イベントや教育研究活動等の情報を積極的に発信する。 ・大学ポर्टレートやマスメディア等の各種広報媒体を通じて、大学情報の公開を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に導入したコンテンツ管理システムにより刷新したホームページを適切に運用するとともに、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の充実を図る。また、イメージ動画の作成及び配信により、本学の魅力を発信する。 ・大学ポर्टレートによる大学情報の公開を行う。

第3期中期目標	第3期中期計画	令和3年度年度計画	(参考) 令和2年度年度計画
第5 経営・財務内容の改善に関する目標	第5 経営・財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	Ⅳ 経営・財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	Ⅲ 経営・財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
<p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標</p> <p>(1) 教育関連収入に関する目標 入学検定料、入学料、授業料等の学生納付金、受講料等については、引き続き、東青地域（市及び東津軽郡）及び県内の学生に配慮しつつ、社会的事情を考慮して適正な料金設定としながら、着実な収入確保を図る。</p>	<p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育関連収入に関する目標を達成するための措置 ・社会情勢に配慮しながら、料金設定の適正性を検証する。 ・受験生確保のために高校訪問、オープンキャンパス、各種情報発信等を戦略的かつ積極的に行う。</p>	<p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育関連収入に関する目標を達成するための措置 ・受験生確保のために高校訪問、オープンキャンパス、各種情報発信等を実施する。</p>	<p>・受験生確保のために高校訪問、オープンキャンパス、各種情報発信、PR広告掲載、進学説明会等を戦略的かつ積極的に行う。</p>
<p>(2) 研究関連収入に関する目標 国の科学研究費補助金等の各種制度の有効活用や、産学官金・各種団体等との連携による外部研究資金、奨学寄附金等の外部資金を積極的に獲得する。</p>	<p>(2) 研究関連収入に関する目標を達成するための措置 ・科学研究費補助金等の外部研究費の獲得増に向けて、情報の収集、提供、申請の奨励を図り、過去2年間（令和元年度～令和2年度）の平均以上の申請を行う。</p>	<p>(2) 研究関連収入に関する目標を達成するための措置 ・科学研究費補助金等の外部研究費の申請を11件以上行う。【数値目標】 ・外部研究費の獲得増に向け、支援の方策を検討する。</p>	<p>・競争的資金及び各種補助金・助成金等に関する情報を学内で共有し、外部資金を獲得する。</p>
<p>(3) その他外部資金の獲得に関する目標 大学施設・設備等の有効活用の観点から、収入の拡大策を常に検討し、教育研究活動に支障を及ぼさない範囲において、適切な使用料や利用料を設定して積極的に開放するとともに、地域貢献活動その他の自主事業の実施により、自己収入の増加を図る。</p>	<p>(3) その他外部資金の獲得に関する目標を達成するための措置 ・国、自治体、財団法人、民間企業等からの外部資金に関する情報収集をすすめ、資金獲得を図る。 ・各種寄附金等の獲得増に取り組む。 ・国際芸術センター青森や交流施設、大学の施設・設備の貸出しによる収入増を図るため、利用促進のPRを図る。 ・国際芸術センター青森の効果的な運営を維持するため、自己収入の獲得を図る。</p>	<p>(3) その他外部資金の獲得に関する目標を達成するための措置 ・企業や同窓会等に対し、寄附の働き掛けを行う。【重点】 ・ホームページや大学内へのパンフレット設置によるPRに加え、公共施設へのパンフレット設置や個別利用者への情報提供等により、国際芸術センター青森や交流施設、大学の施設・設備の貸出しによる収入増に向けた取組を行う。 ・<u>国際芸術センター青森において、展覧会時及び年単位の事業協力金（寄附金）のPR等を行い、自己収入の獲得を図る。</u>【新規・重点】</p>	<p>・寄附金の獲得が可能な団体や者についての情報収集を行うとともに、ホームページに寄附窓口を設けるなど、寄附金の獲得増に向けた取組を行う。</p>

第3期中期目標	第3期中期計画	令和3年度年度計画	(参考) 令和2年度年度計画
<p>2 経費の抑制に関する目標</p> <p>毎年度、大学運営に要する経費として市から交付される運営費交付金が税金で賄われていることを十分認識し、大学運営業務全般を通じて、支出内容の精査に努めるとともに、市民負担が最少となるよう業務改善や事務事業の効率化、適切な外部委託の推進などにより経費を抑制し、予算を適正かつ効率的に執行することにより、自律的な大学運営を行う。</p>	<p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員のコスト意識の涵養に取り組み、教育の質の維持向上を図りつつ業務の改善を進め、業務量及び経費の削減を進める。 ・契約方法の競争的環境の確保等により管理経費の抑制に努めるとともに、効率化が見込める業務については外部委託を進める。 ・財務状況の分析に基づき、柔軟な予算組替えと効率的な予算執行に取り組む。 	<p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算編成過程を通じて、事務の効率化・合理化に向けて、事務処理等の検証を行う。(再掲:P12) ・予算編成過程を通じて、業務の外部化に向けて、事務内容の検証を行う。(再掲:P12) ・効率的に予算を執行するため、支出の徹底した見直しによる事業の「選択と集中」を基本に予算編成を行うとともに、財務状況の分析を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務の効率化・合理化に向けて、財務会計システムに合わせた事務処理等の見直しを行う。(再掲:P12) ・業務の外部化に向けた検討を継続する。(再掲:P12) ・効率的に予算を執行するため、支出の徹底した見直しによる事業の「選択と集中」を基本に予算編成を行うとともに、財務状況の分析を行う。
<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>大学が保有する土地、施設、設備等の資産については、適正に管理し、有効活用を図るとともに、資金については、安全かつ効率的に運用する。</p>	<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資産の状況を点検・把握し、適切な管理を行い、より一層効果的な活用を推進する。 ・余裕資金の安全かつ効果的な運用を図る。 	<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産及び少額備品の現物確認を実施し、適正な資産管理を行う。 ・資金運用について、金融市場の動向等を注視しながら実施の可否及び運用方法等について検証を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産及び少額備品の現物確認を実施し、引き続き適正な資産管理を行う。 ・資金運用について、金融市場の動向等を注視しながら実施の可否及び運用方法等について検討を継続する。
<p>4 内部統制の強化に関する目標</p> <p>大学として、これまで以上に経営的視点に立ち、業務の有効性及び効率性の確保、法令等の遵守、財務報告の信頼性の確保、資産の保全に関して適正な業務を確保していくため、内部統制の強化を図る。</p>	<p>4 内部統制の強化に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制規程に基づき、内部統制の取組を着実に実施する。 ・教職員の法令遵守に対する意識の向上を図る。 	<p>4 内部統制の強化に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制規程に基づき、各業務での職員による自己点検・自己評価並びに監事による監事監査及び内部監査を行う。【新規】 ・教職員の規範意識を向上させるため、学内研修の実施や学外研修へ参加させるとともに、学内研修におけるコンプライアンス教育の内容を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員、事務職員の法令遵守に関する意識向上を図る目的から、学内における独自の研修の実施や学外研修への派遣を継続する。

第3期中期目標	第3期中期計画	令和3年度年度計画	(参考) 令和2年度年度計画
第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	Ⅴ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置
<p>1 評価の充実に関する目標</p> <p>業務運営改善のため、法人経営、教育研究、地域貢献及び組織・業務運営の状況について、定期的かつ継続的に自己点検及び自己評価を実施するとともに、評価の客観性を確保するため、第三者機関による外部評価を受ける。</p>	<p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画や年度計画の進捗管理を行い、適切な自己点検及び自己評価を実施する。 ・第三者機関による定期的な外部評価を受ける。 	<p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画及び年度計画の進捗管理を定期的に行い、その結果を事務局内で共有する。 ・第2期中期計画期間における業務の実績及び令和2年度の業務の実績について、自己点検・自己評価を実施し、第三者機関による外部評価を受ける。 	<p>・平成30年度大学基準協会認証評価において明らかになった課題の改善への取組みを継続する。【見直し】</p>
<p>2 評価結果の活用に関する目標</p> <p>自己・外部評価結果及び青森市地方独立行政法人評価委員会による毎年度の業務実績評価を活用し、教育研究、地域貢献及び組織・業務運営の改善のための適切な措置を講ずる。</p>	<p>2 評価結果の活用に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果を大学運営の改善に活用する。 ・PDCAサイクルによる継続的な改善を図る。 ・評価結果や改善策等については、教職員がその情報を共有し、全学的な改善に向けた意識の向上を図る。 	<p>2 評価結果の活用に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己評価結果及び外部評価結果等を大学運営の改善に活用し、継続的な改善を図る。 ・評価結果や改善策等を学内会議等により教職員に情報提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の活動について自己評価した結果を検証し、改善策をホームページ等で公表する。 ・評価結果や改善策等を学内会議及び学内ネットワークへの掲載を通じて教員及び事務職員が情報共有する。
<p>3 情報提供に関する目標</p> <p>公立大学法人としての説明責任を果たすため、教育研究、地域貢献及び組織・業務運営の状況に関する情報、自己点検及び自己・外部評価結果に関する情報については、個人情報の保護に留意しながら、積極的に情報提供を行う。</p>	<p>3 情報提供に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の経営及び財務状況、大学の教育、研究及び地域貢献等に対する自己評価、外部評価等の改善策について、ホームページ等において公表する。 ・個人情報の保護に努めるとともに、外部からの情報開示の請求には迅速に対応し、透明性の確保を図る。 	<p>3 情報提供に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の保護に留意しながら、ホームページ等を通じて法人の財務状況や業務実績等を公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを通じて法人の財務状況や業務実績等の積極的な情報提供を継続する。

第3期中期目標	第3期中期計画	令和3年度年度計画	(参考) 令和2年度年度計画
第7 その他業務運営に関する重要目標	第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	VI その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置
<p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>大学の施設・設備については、良好な教育研究環境が保持されるよう、適切な維持管理を行うとともに、地域貢献を図るために必要な図書館等の大学施設を開放し、一層の有効活用を推進する。特に、国際芸術センター青森及び交流施設については、経済性を高めるとともに、ファシリテイマネジメントの観点から資産の効果的・効率的な運用を図る。</p>	<p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インフラ長寿命化計画に基づき、定期的な点検や診断による効果的な修繕・更新を行う。 ・良好な教育環境を保持するため、本学施設・設備の維持管理を適切に行う。 ・地域貢献として図書館等の大学施設を開放し、活用の充実を図る。 ・国際芸術センター青森において、青森市の次世代を担う小・中学生を対象とした校外学習受入れなどの教育プログラムの実施や、広く市民を対象とした芸術作品の展示及びワークショップ、青森アートミュージアム5館連携協議会の取組への参画により施設利用の促進を図る。 	<p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内の施設・設備について、定期的な点検や診断により、緊急性及び必要性を勘案しつつ、インフラ長寿命化計画に基づく効果的・効率的な整備を行う。【新規】 ・良好な学修環境や教育研究環境を確保するため、講義室の情報機器更新及び図書館の環境整備を行う。(再掲:P3) ・図書館、交流施設、大学の施設・設備等について、一般貸出のPRを行い、利用促進を図る。 ・地域住民及び地域によるイベントや事業の実施に対し、施設を開放する。 ・国際芸術センター青森において、小・中学生等を対象とした創作体験等の教育プログラムの実施や、広く市民を対象とした展覧会、ワークショップなどを開催し、来場者促進を図る。 ・青森アートミュージアム5館連携協議会へ参画し、共同Webサイト運営、アートツーリズム誘客等のPR事業を実施し、国際芸術センター青森への来場者促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学内の施設・設備について、修繕等の必要箇所を定期的に調査するとともに緊急性及び必要性を勘案し、計画的な整備を継続する。 ・良好な学修環境や教育研究環境を確保するため、学内のWi-Fi環境整備や講義室の情報機器更新等を進める。(再掲:P4) ・講義室や体育施設の一般貸出のPRを行い、既存の施設を含めた利用促進を図る。 ・地域住民及び地域によるイベントや事業の実施に対し、施設を開放する。 ・国際芸術センター青森において、小・中学生等を対象とした創作体験及び自然観察等の教育プログラムの実施や、展覧会、ワークショップなどを開催する。また、公式ウェブサイトのリニューアルするとともに、青森市とともに「AOMORIトリエンナーレ2020」の共催及び県内美術施設で構成される予定の「5館連携協議会(仮称)」へ参画し、施設利用者の促進を図る。 ・サテライト施設の利活用についての検証を継続する。【統合:P9】
<p>2 安全管理に関する目標</p> <p>学生及び教職員の健康と安全の確保を図り、良好な教育研究環境を提供するため、防災、学内セキュリティ、感染症対策などの安全衛生等について必要な措置を講ずるための取組を行う。</p>	<p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災対策と危機管理体制を強化する。 ・学生、教職員の健康の保持増進に努め、定期的な健康診断を実施するとともに、健康相談や健康管理指導を図る。 ・衛生委員会を運営し、学内の安全衛生に関する検証・報告を行う。 ・学内の情報システムに係る管理保護規程に基づき、ソフトウェアの不正使用防止や情報セキュリティの向上を図る。 ・感染症情報を随時収集し、周知するとともに、必要な対策を講じる。 	<p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防訓練等を実施するとともに、自衛消防隊の体制を維持する。 ・学生、教職員の健康診断を実施するとともに、要精密検査対象者への受診勧奨を行う。 ・ストレスチェックを実施し、教職員の健康保持の増進を図る。 ・衛生委員会を毎月開催し、学内における安全衛生に関する検証や情報共有を図る。 ・パスワードやUSBメモリの適正管理等により、情報セキュリティの向上を図る。 ・感染症情報を随時収集し、学生、教職員へ周知するとともに、必要に応じて学内会議等で対策を検討し、必要な対策を講じる。【新規】 ・新型コロナウイルス感染症への対処が終了するまで、危機管理対策本部による対応を継続する。【新規】 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防訓練等を実施するとともに、自衛消防隊の体制を維持する。 ・学生、教員、事務職員の健康診断を実施するとともに、フォロー体制を維持する。 ・ストレスチェックを実施し、教員、事務職員の健康管理の推進を図る。 ・衛生委員会を開催し、学内における安全衛生に関する検証や情報共有を図る。 ・適切なパスワード設定・管理及びUSBメモリ管理の具体的な手順の整備により、情報セキュリティの更なる強化を図る。

第3期中期目標	第3期中期計画	令和3年度年度計画	(参考) 令和2年度年度計画
			<ul style="list-style-type: none"> ・学生、教員、事務職員をはじめ、本学を訪れるすべての者を対象とした敷地内全面禁煙を継続する。【達成】 ・働き方改革関連法に沿った適正な労務の管理を行う。【達成】 ・青森市からの避難所としての指定を受けていることから、災害時に施設を開放する。【中期計画削除】
<p>3 ユニバーサル社会の実現に向けた意識向上に関する目標</p> <p>ユニバーサル社会の実現に向けた学生及び職員等の人権意識の向上を図るとともに、人権侵害や各種ハラスメントを防止するための取組を推進する。</p>	<p>3 ユニバーサル社会の実現に向けた意識向上に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生、教職員に対し、ユニバーサル社会の実現に向けた人権意識の向上を認識させるとともに、各種ハラスメントや人権侵害を抑制するための防止体制と相談体制の強化を図る。 ・ハラスメント防止対策委員会を運営し、学内のハラスメントに関する検証・報告を行う。 ・障害を理由とする不当な差別的取扱いがないように合理的配慮の提供を行う。 	<p>3 ユニバーサル社会の実現に向けた意識向上に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメントに対する相談窓口を明確化するとともに、リーフレットを配付し、学生、教職員のユニバーサル社会の実現に向けた人権意識の向上を図る。 ・ハラスメント防止対策委員会を開催し、学内におけるハラスメントについての検証や情報共有を図る。 ・障害のある学生及び教職員等に対して、合理的配慮の提供を行う。【新規】 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメントに対する相談窓口を明確化するとともに、リーフレットを配付し、学生、教員、事務職員の人権に対する意識向上を図る。 ・ハラスメント防止対策委員会を開催し、学内におけるハラスメントについての検証や情報共有を図る。